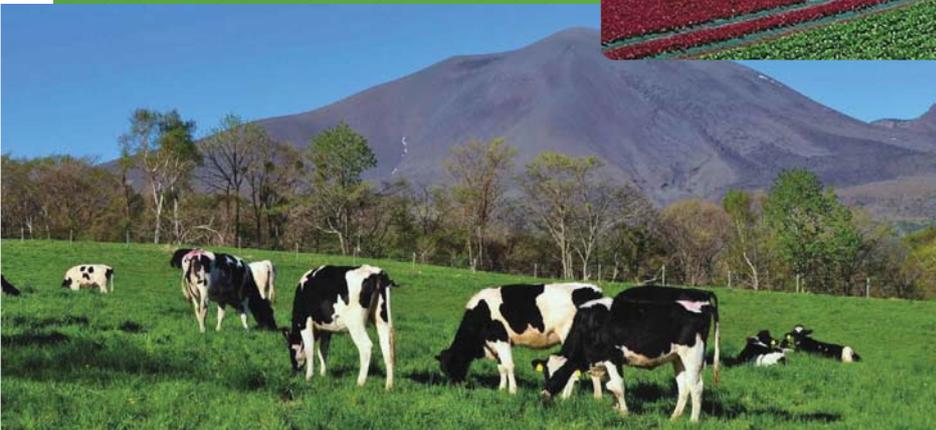


群馬県農業農村振興計画 2021-2025

未来へ紡ぐ！豊かで成長し続ける
農業・農村の確立



令和3年3月
群馬県

未来へ紡ぐ！ 豊かで成長し続ける 農業・農村の確立を目指して



本県は、豊かな自然環境の中、標高差に富んだ地域の特性に応じた農業が営まれており、豊富で多彩な農畜産物が生産されています。

知事に就任して以来一貫して、本県の農畜産物は、群馬の魅力を発信するうえで最も重要なコンテンツであると考えております。県産農畜産物が、国内はもとより、海外から高い評価を得ることは県民の誇りとなり、県政の最大のミッションであります「県民の幸福度を引き上げる」ことにつながると確信しています。

今般の新型コロナウイルス感染症の拡大による「ニューノーマル」への転換は、人々の価値観に変化をもたらし、首都圏に近く、豊かな自然と空間に恵まれた地方の価値が再定義されています。特に、水源の涵養、国土の保全、美しい景観の形成など、私たちの暮らしを支えている農村は、人々を惹きつける「快疎」な空間として大変多くの可能性を秘めています。

現在、本県の農業・農村は、農業者の減少や高齢化の進行、農地面積の減少、過疎化による集落機能の低下など、多くの課題を抱えています。

こうした課題を解決するためには、農業分野におけるデジタルトランスフォーメーションをより一層推進し、将来の担い手が意欲的に農業に取り組める環境を創り上げ、農業を稼げる産業に変えていかなければなりません。さらには、本県固有の風土が培った地域資源を活用し、今までになかった新たな価値を創出するとともに、農村が持つ魅力を広く発信することで、農村地域を活性化させていく必要があります。

このため、新たに策定した「群馬県農業農村振興計画」では、基本目標に「未来へ紡ぐ！豊かで成長し続ける農業・農村の確立」を掲げています。成長産業として農業の持続的な発展を促進する「産業政策」と、農業・農村の有する多面的機能の発揮や農村の持続的な発展を促進する「地域政策」を車の両輪として推進し、将来にわたって豊かな食生活を支える本県農業・農村が環境と調和しながら持続的に発展することを目指していきます。

本県の農業者の方々をはじめとする県民の皆様の想いが紡ぎ出され、本県農業・農村の未来を創り上げる大きな「絆」となるよう、本計画に基づき、関係者と一丸となって各種施策を推進して参りますので、県民の皆様の一層の御理解と御協力を賜りますようお願いいたします。

令和3年3月

群馬県知事

山本 一太

目次

第1章	計画策定の基本的な考え方	
	策定の趣旨	4
	位置づけ	4
	計画期間	4
	性格	4
	構成	4
第2章	将来ビジョンと施策展開	
	農業・農村の現状と課題	6
	計画策定にあたっての新たな視点	8
	計画策定の考え方	10
	農業・農村の将来ビジョン	11
	目指すべき姿の実現に向けた目標と展望	12
	講ずべき施策の展開と体系	14
第3章	施策の推進方策	
	未来につながる担い手確保と経営基盤の強化	
	ニューノーマルに対応した多様な農業従事者の確保	18
	地域農業を支える力強い経営体の育成	20
	農地利用の最適化と生産基盤の整備による農業の成長産業化	22
	農地・農業水利施設等の適切な保全管理の推進	23
	次世代につなぐ収益性の高い農業の展開	
	ニューノーマルにおける園芸産地等の競争力強化	24
	国際競争に打ち勝つ強靱な畜産経営の確立	26
	地域の特性を生かした持続的な水田農業の展開	28
	DXを背景としたスマート農業等の新技術や新品種の研究開発と普及促進	29
	農業経営の安定化に向けたリスクマネジメントの強化	30
	豊富で多彩な県産農畜産物の需要拡大	
	県産農畜産物の「強み」を生かした魅力発信と需要拡大	32
	農畜産物等の輸出促進による販路拡大	33
	食の地産地消の推進による地域内の経済循環の向上	34
	安全確保策に基づく安全・安心な農畜産物の提供	35
	魅力あふれる農村の持続的な発展	
	歴史的・文化的背景を持つ多彩な地域特産物の生産振興	36
	資源循環を目指した環境保全型農業の推進	37
	誰もが安心して暮らせる農村地域の実現に向けた防災・減災対策の強化	38
	官民共創による野生鳥獣被害防止対策の強化	39
	ニューノーマルがもたらす農村の新たな価値の創出	
	「快疎」な空間としての農村地域を求める関係人口の拡大・深化	40
	農村協働力(地域の絆)の深化による多面的機能の維持・発揮	42
第4章	重点プロジェクト	
	重点プロジェクト	44
第5章	地域農業の振興方向	
	中部地域	58
	西部地域	62
	吾妻地域	66
	利根沼田地域	70
	東部地域	74
第6章	計画の推進にあたって	
	計画実現に向けた関係者の役割	80
	計画の推進・評価体制	82
	参考資料	83



第 1 章 計画策定の基本的な考え方

策定の趣旨

本県の農業が魅力ある産業として大きく成長し、農村がより一層活性化することで、将来にわたって県民生活に不可欠な農畜産物の安定供給が図られるとともに、農業・農村の魅力が向上するよう、「新・総合計画（ビジョン）」を踏まえ、新たな農業農村振興計画を策定するものです。

なお、策定に当たっては、「群馬県農業農村振興計画 2016-2019」での実績を評価・検証するとともに、社会情勢の変化を的確に捉え、農業者をはじめ消費者や関係者等の幅広い意見を反映させています。

位置づけ

本計画は、「新・総合計画（ビジョン）」の目指す「誰一人取り残さず、誰もが幸福を実感できる自立分散型社会の実現」に向けて、「新・総合計画（基本計画）」や国の新たな「食料・農業・農村基本計画」との整合性を保ちつつ、本県の農業分野における最上位計画として位置づけています。

計画期間

令和3年度を初年度とし、令和7年度を目標年度とする5年間とします。

性格

10年先の将来を見据えて、計画期間における施策の方向性や具体的な目標を示す県農政推進の基本指針とします。また、農業者、消費者、関係団体、行政機関がそれぞれの果たすべき役割に応じて、主体的に取組を進める上での協力・連携に向けた指針とします。

構成

(1) 基本計画

本県の農業・農村振興における「基本理念」や計画期間における「基本目標」のほか、「基本目標」の達成に向けた具体的な取組として、「基本施策」、「重点プロジェクト」を示します。また、地域毎には、「地域別基本方向」、「地域重点プロジェクト」を示します。

(2) 年度別計画

基本計画に基づき、年度毎の具体的な取組内容を示します。各年度の成果及び進捗を検証することで、「基本計画」の着実な推進を図ります。